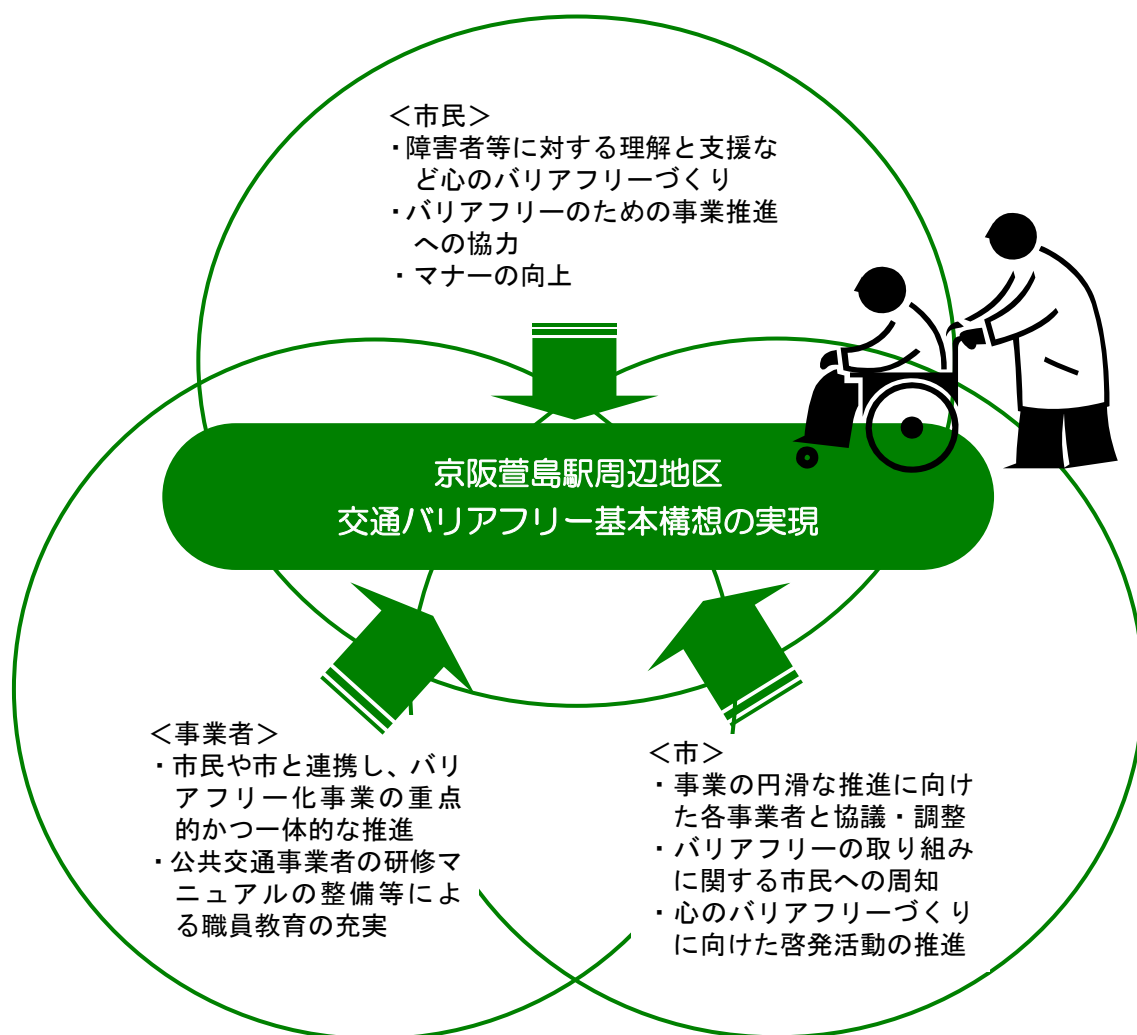


## 第5章 基本構想の実現に向けて

### 5-1. 市民、事業者、市が協働して取り組むバリアフリーのまちづくり

基本構想の実現に向けては、市民、事業者（公共交通事業者、道路管理者、交通安全事業者等）、市がそれぞれの役割をふまえ、お互いに密接な連携を図り、協働によるバリアフリーのまちづくりに取り組む必要があります。

図5-1 交通バリアフリー基本構想実現のための役割分担



特に、京阪萱島駅周辺地区では、バリアフリー化を推進すべき大半の経路については、準特定経路として位置付け、順次、バリアフリー化に向けた取り組みを行うこととしました。

このため、市民、事業者（公共交通事業者、道路管理者、交通安全事業者等）、市ができることから、一つずつ取り組みをはじめていくことが重要です。

## 「できることから始めよう」心のバリアフリーづくり

### ■人にやさしい心づくり

- ・街角で困っている人を見かけたときに、声をかけて手助けするなど

### ■マナーの向上

- ・安全で快適な歩行空間を確保するために、迷惑駐車や自転車の放置を自粛するなど

\* 例えば、自転車の放置がなくなるだけでも、高齢者、身体障害者等が安全で円滑に移動できる環境の整備を進めることができます。



視覚障害者用誘導ブロック上に放置された自転車



みんなが通る通行経路に放置された自転車

## 「できることから始めます」バリアフリーのまちづくり

### ■市民に対して…

- ・“人にやさしい心づくり” や “マナーの向上” のための啓発

### ■道路では…

- ・放置自転車の撤去
- ・道路の凸凹の修復
- ・視覚障害者誘導用ブロックの点検・整備
- ・路上の看板や張り出し物、突起物などの除去

### ■その他…

- ・合同パトロールの実施やPR標識設置などによる不法駐車の取り締まりの強化
- ・街頭指導や啓発活動の実施による放置自転車などの対策の強化
- ・駅と周辺地域を結ぶバスサービスなどの検討

## 5-2. 基本構想策定後の取り組み

基本構想を実現していくためには、市民、事業者、市それぞれが、できることから一つ一つ取り組んでいくとともに、それぞれの役割分担にしたがい、交通バリアフリーのまちづくりを推進していく必要があります。

このためには、まず、市民の基本構想に対する理解や事業推進への協力が不可欠であり、市民の心のバリアフリーを育むための啓発などが重要となります。

また、交通バリアフリー法では、基本構想に盛り込まれた事業が確実に実施していくために、各事業者が特定事業計画を作成し、実施していくことが義務づけられています。

これら特定事業について、整合性を図りつつ確実な実施が行えるよう、交通バリアフリー事業へのさらなる支援策の充実等を国や府へ働きかけていくとともに、事業者間の特定事業の調整や事業の進捗状況のチェックも重要となります。

これら基本構想策定後の取り組みを示すと次のようになります。

### (1) 市民への啓発や情報の提供

市民の心のバリアフリーの育成や地域が主体となったまちづくりを推進していくための啓発とともに、交通バリアフリーの取り組みに関する情報の提供に努めていきます。

### (2) 基本構想に基づく特定事業計画の作成

基本構想に示した特定事業の内容について、公共交通事業者や道路管理者、交通安全事業者等が、事業の実施主体として、具体的な特定事業計画を作成します。

### (3) 事業推進のための連絡会の設置

バリアフリー化への積極的な取り組みを推進していくため、事業者を中心とした連絡会を設置し、事業者間の特定事業等の調整を行っていきます。

また、事業の進捗管理を行うため、地域の協力も視野に入れた管理体制や管理方法を検討し、事業の進捗調整に努めていきます。

### 5-3. 心のふれあいを育む交通バリアフリーのまちづくり

特定経路や準特定経路などの整備は、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化を図るとともに、次のような視点も踏まえながらまちづくりに取り組むことにより、京阪萱島駅周辺地区が本市の南核として、人々の交流を促し、にぎわいと活気、ふれあいに満ちたまちづくりを推進することにつながります。

(1) 京阪萱島駅は、地域の玄関口として交流の拠点として利用しやすくしていくとともに、“みんなに愛される駅”として育んでいくこと

(2) 駅周辺の特定経路や準特定経路は、“市民の生活のみち”として、暮らしの拠点、交流の場にふさわしい空間やまちなみを形成していくこと

(3) 沿道の店舗や住宅などにおいてもバリアフリー化を推進し、高齢者、身体障害者等、“誰もが生活しやすいまち”にしていくこと

また、交通バリアフリーのまちづくりを推進していくためには、市民、事業者、市が協働して取り組むことが重要です。

以上のようなまちづくりの視点も踏まえ、京阪萱島駅周辺地区において、市民、事業者、市が協働して取り組むまちづくりのテーマを、「心のふれあいを育む交通バリアフリーのまちづくり」として、交通バリアフリーのまちづくりに取り組んでいくこととします。